

若槻養護学校 基本方針検討懇談会
第7回発言要旨

1 期 日

令和2年11月5日（木） 10：00～12：00

2 内容の概要

○ 学校の役割について

- ・開校当初は慢性疾患等の児童生徒が多かったが、現在は精神疾患等の児童生徒が増加している。地域の学校はこのような若槻養護学校の状況をよく知らないのではないか。
- ・今後、若槻養護学校の機能をどのように周知していくかが課題である。
- ・東北信地域に住む子どもの中には、若槻養護学校に通学したくてもできない子どもはいるだろう。
- ・若槻養護学校には、知的障がいがなく発達障がいに起因する二次障がいの子どもに対する支援が求められるのではないか。
- ・精神疾患や発達障がいに起因する不適応等の児童生徒が増加する中、児童精神科医との連携が重要となる。

○ 生活自立室について

- ・基本的な生活習慣を整えるため、専用の機能を備えた施設を設置する必要がある。
- ・高等部卒業後に自立した生活を希望している生徒が、生活自立室の利用を通して身辺自立のスキルを身につけることができれば、将来の社会自立につながる。
- ・入院との役割の違いを整理する必要がある。
- ・生活自立室の利用は、不定期かつ短期間の利用が想定されるため、寄宿舎とは利用形態や職員体制、管理の仕組が異なると考えられる。

○ 設置場所について

- ・東北信地域をカバーする病弱特別支援学校という視点で考えたとき、現在の場所がよいのか、病院併設の必要があるかという議論が必要である。
- ・必要なときにすぐ医療面の相談ができることは、病院併設のメリットである。
- ・現在の特別支援教育は「地域の子どもは地域で育てる」という方向性である。通学する児童生徒にとって学校はより近くにあってほしいのではないか。